

平成28年4月11日（1）

開議 13時45分

**○議会事務局長 松田貢典君**

臨時会開会に先だちまして、お願いとお知らせをいたします。

後藤市長より挨拶の申し出が出ておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思えます。

それでは、市長、お願いいたします。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、こんにちは。本日ここに新しく選ばれました議員各位を前に、御挨拶の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。私として大変光栄に存じているところでございます。

議員各位におかれましては、この度の豊前市議会議員選挙にあたり、市民の負託を得てめでたく当選の榮譽を得られました。誠にめでたうございます。心からお慶び申し上げます。

私にとりましては、平成25年4月に就任して以来、市長として残された任期は、余すところ1年でございます。市勢進展、住民福祉向上のために、渾身の努力を傾けるとともに、全力を尽くす所存でございます。もとより不十分な点多々ございますけれども、議員各位におかれましては、何卒温かい御理解と御協力、そして格別の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本市では、現在、将来の発展を期して、さらには少子高齢化社会に対応するため、様々な取り組みを推進しているところでございますが、中でも当面の重要施策として、第一に、東九州自動車道の開通に向けて、産業・雇用の創出を目指すロングステイのまちづくりであります。このため、本年4月に組織機構を改定し、推進体制の強化を図ったところです。企業誘致を推進するとともに、うみてらす豊前のオープンや、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、産業・雇用の創出、交流人口の拡大を目指してまいります。

2点目は、市長就任以来、掲げてまいりました生涯現役社会づくりであります。元気な高齢者が自宅にこもらずに活躍の場を持てる、生涯現役社会に導くことです。長い間積み上げた知恵や技を、健康でありながら地域社会で存分に発揮していただき、子どもたちをはじめとする後輩につなげていただき、併せて医療費の削減を図りたいと考えております。昨年から在宅の高齢者を対象とする事業として、口腔ケア事業をスタートさせており、ここから市民全体に広げてまいります。

3点目は、持続可能な循環型社会づくりの推進であります。ごみの問題は、日々の暮らしや事業活動に密接に関連する環境問題です。市民の皆様にごみの減量化、分別化に御協力していただき、ごみを使いまわすリユース、そして、ごみを変えて使うリサイクルを推

進することにより、経費節減に結びつけ、持続可能な発展を目指す環境型社会づくりを推進してまいります。

これらはいずれも早期促進を迫られている問題ばかりではありますが、ここに清新はつらつたる議員各位をお迎えしましたことは、各般の事業遂行上、大変心強く、力強さを感じてやまないところであります。

私を先頭に、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、どうか議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢発展、住民福祉向上のため、なお一層の御活躍を御祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

### ○議会事務局長 松田貢典君

市長の挨拶が終わりました。

本日は、市議会議員一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員のうち、鈴木正博議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

鈴木議員、議長席へお願いいたします。

### ○臨時議長 鈴木正博君

ただいま御紹介のありました、鈴木でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13人です。

それでは、これより平成28年第2回豊前市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議題に入る前に、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしましょうか。

(「投票」の声あり)

投票とのことですので、投票により、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は、13人です。

投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票をお願いします。

点呼を命じます。

(事務局の点呼により投票)

投票もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖をときます。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、平田精一議員、及び岡本清靖議員を指名いたします。両議員の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を報告いたします。投票総数13票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票13票。有効投票中、磯永優二議員13票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。よって、磯永優二議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました磯永優二議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項に定める告知をいたします。

磯永優二議員に、当選の承諾、並びに御挨拶を演壇にてお願いいたします。

### ○新議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。先ほどの選挙で全員の皆様方の御推挙により、引き続き議長を仰せつかることになりました。今まで、かつて全員一致ということは初めてではないかと思っております。非常に私自身、身が引き締まる思いであります。

新しく13名という、類似の自治体ではないような少数の議会となりましたが、しっかりと皆様方と力を合わせて、今後、議会の運営を進めていきたいと思っておりますし、また、先の選挙で個人個人の皆様方が、いろんな声を市民の皆様方から聴いてきたと思っております。我々議会も、しっかりと提案権もございまして、二元代表制の議決権は議会にございまして。

今からの豊前市、非常にこの28年度は地方創生の実施の元年だと、そういうふうに分自身も、皆様方も思っていると思っております。2万6千人を切った、今この豊前市で、何を

まずしなければならないか、優先順位をしっかりと執行部にはつけていっていただきたい。我々議員がしっかりと、その執行部の監視役と言いますか、そういう二元代表制の、ものを言える議会として、皆様方と共に頑張っていく所存でございます。

今後とも皆様方の力を借りながら、しっかりと執行部には、是は是、非は非ということで、今後とも言っていこうと思いますし、また、市長はじめ執行部の皆様方、我々議員がいろいろものを申しても現場で働くのは職員の皆様方です。しっかりと市長を先頭に豊前市民の皆様方の幸せのために頑張っていっていただきたい、そういうふうに思います。

皆様の全員の推薦により、この議長という大役を仰せつかることになり、本当に頑張っていく所存であります。どうもありがとうございました。

(拍手あり)

### ○臨時議長 鈴木正博君

以上で、議長の選挙を終わります。

これもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。皆様の御協力をいただきまして、議長選挙を無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

それでは、磯永優二議長、どうぞ、議長席にお着きください。

(議長、交代)

### ○議長 磯永優二君

それでは、ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩 14時05分

再開 14時10分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議席は、ただいま御着席のと通りの議席を指定いたします。仮議席の白いカバーをお取り願います。

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日から4月22日までの12日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は12日間と決定いたしました。

続きまして、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 内丸伸一議員、

7番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしましょうか。

(「投票」の声あり)

投票とのことですので、投票により、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は、13人です。

投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため、申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(事務局の点呼により投票)

投票もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖をときます。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、平田精一議員、及び岡本清靖議員を指名いたします。両議員の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票11票、無効投票2票であります。有効投票中、尾澤満治議員11票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。よって、尾澤満治議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました尾澤満治議員が議場におられますので、会議規則第

32条第2項に定める告知をいたします。

尾澤満治議員に、当選の承諾、並びに御挨拶を演壇にてお願いいたします。

### ○新副議長 尾澤満治君

先ほど、議員各位より副議長の御推挙をいただきまして、誠にありがとうございました。今後は、副議長の職務を遂行し、議長の補佐役として市政の推進と議会の公正かつ円滑な運営に誠心誠意努力いたす覚悟です。議員の皆様におかれましては、今後ともなお一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いいたします。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手あり)

### ○議長 磯永優二君

これをもって副議長選を終了いたします。

次に、日程第6 常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることになっております。お手元に常任委員会所属希望届を配付しておりますので、各議員におかれましては、本日中に議会事務局まで提出をお願いいたします。各常任委員の選任につきましては、次回の会議で指名いたしたいと思っております。

続きまして、日程第7 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員については、議会運営委員会の取り決めにより、会派より選出された者、並びに議長が推薦する者を指名することになっております。

議会運営委員には、会派選出として、岡本清靖議員、鎌田晃二議員、平田精一議員。

議長推薦として、古川哲也議員、福井昌文議員、黒江哲文議員。

以上6人を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

本会議終了後、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、次回は4月15日11時から本会議を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時24分